Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和3年10月18日 八代河川国道事務所

「防災・減災対策等強化事業推進費」が球磨川に配分されました ~梅雨前線等に伴う大雨により被災を受けた河川に緊急的予算措置!~

1. 概要

防災・減災対策等強化事業推進費は、年度当初に予算計上されていない事業について、事業推進に向けた課題が解決、災害が発生するおそれが急遽高まっている、災害により被害が生じていることなど、年度途中に事業を実施すべき事由が生じた場合に、緊急的かつ機動的に事業を実施し、再度災害防止や安全な避難経路の確保等を含む防災・減災の強化を予算支援する制度です。

今般、令和3年度 防災・減災対策等強化事業推進費(第2回)が球磨川に配分されました。

2. 事業箇所

熊本県葦北郡芦北町海路地先~球磨郡水上村岩野地先

事業内容 : 護岸工 L=50m、堆積土砂撤去 V=47,000m3

事 業 費 : 250.8 百万円

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 八代河川国道事務所

技術副所長 森 康成(もり やすなり) 河川管理課長 髙場 悦郎(たかば えつろう)

電話番号: 0965-32-4135

第2回 防災・減災対策等強化事業推進費(災害対策)

事業名	河川維持修繕事業(球磨川水系球磨川)		
事業主体	国土交通省		
施行地	アシキタ アシキタマチカイジ クマ ミズカミ イワノ 熊本県葦北郡芦北町海路地先~球磨郡水上村岩野地先		
事業費	250.8(百万円)	国 費	250.8 (百万円)
内 容	令和3年7月8日~10日の豪雨により球磨川の水位が上昇し、護岸損傷が生じた。 今後の豪雨によって護岸損傷が進行し、堤防決壊による後背地への被害を防ぐため、推進費を活用して緊急的に球磨川の護岸工等を実施し、地域住民の安全・安心を確保する。		

